

令和 4 年度松山市職員事務職上級(自己アピール型)採用試験実施要領

令和 4 年 4 月 13 日

様々な分野で培われた知識、経験、意欲等を、松山市政で発揮できる方を募集します。
教養試験や専門試験を行わず、民間企業等でも活用されている「基礎能力試験(SPI3)」や、
自己アピール能力を評価する「プレゼンテーション試験」を実施します。

第 1 次試験 **令和 4 年 6 月 12 日(日)** (松山・東京の希望する会場で実施します。)

※東京会場は定員があります。

申込受付期間 **インターネット** **令和 4 年 4 月 14 日(木) ～ 5 月 11 日(水)**

申込書の郵送 **令和 4 年 4 月 14 日(木) ～ 5 月 13 日(金) (消印有効)**

令和 4 年度松山市職員事務職上級(自己アピール型)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分				採用予定人数	勤務場所等
事務職	上級	自己アピール型	G	2 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に 配属され、一般行政事務に従事する。

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

(注) 事務職上級(自己アピール型)に申込みをした場合は、「令和 4 年度松山市職員(事務職上級・保健師)採用試験」の試験区分「事務職上級」に申し込むことができませんので御注意ください。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者

(1) 平成元年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた者 (※1)

(2) 次のアからカまでのいずれかに該当する者で、その成果や実績(※2)に係る知識、経験、挑戦する意欲や能力(※3)を松山市政で発揮できる者

ア 文化・スポーツ活動において成果を収めた者

イ 仕事において成果を収めた者

ウ 大学等での研究において成果を収めた者

エ 社会生活での自主活動の実績がある者

オ 青年海外協力隊等の社会貢献活動の実績がある者

カ その他の分野において成果を収めた者又は実績がある者

(3) 日本国籍を有する者

(4) 次のアからオまでに該当しない者(地方公務員法第 16 条の欠格条項)

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

- (※1) 平成 13 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び令和 5 年 3 月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能です。(いわゆる飛び入学による大学卒業見込み者)
- (※2) 「成果や実績」とは、例として、都道府県等を代表して出展し、又は出場した全国大会、コンクール等で好成績を収めたこと、仕事において他者と比較して顕著な成績を収めたこと、大学等での研究で結果を残したことなどをいいます。中学校以前に収めた成果や実績は除きます。
- (※3) 「能力」とは、文化芸術・学術、社会貢献又はスポーツの専門的又は技術的な知識や能力ではなく、前向きな精神や物事を成し遂げる力のことをいいます。

3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネットによる申込み	令和 4 年 4 月 14 日(木) ～ 令和 4 年 5 月 11 日(水)
申込書の郵送による申込み	令和 4 年 4 月 14 日(木) ～ 令和 4 年 5 月 13 日(金)

(注)インターネットによる申込みは、令和 4 年 5 月 11 日(水)24 時 00 分まで受け付けます。

(注)申込書の郵送による申込みは、令和 4 年 5 月 13 日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 申込方法

申込方法は、インターネットによる申込みと申込書の郵送による申込みの 2 種類の方法があります。

原則として、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みができない場合に限り、申込書の郵送による申込みをしてください。

それぞれの申込方法は、別紙「採用試験申込方法」を御確認ください。

5 試験日時等

試験は第 1 次試験及び第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時		試験会場	合格発表
第 1 次 試 験	令和 4 年 6 月 12 日(日) 午前 9 時 00 分～ (午前 8 時 30 分開場予定) (午後に及ぶ場合あり)		①松山会場：松山市役所会議室 (詳細は申込者に通知する。) ②東京会場：都市センターホテル (東京都千代田区平河町 2-4-1)	令和 4 年 6 月下旬 (予定)
第 2 次 試 験	前半	令和 4 年 7 月 3 日(日)	第 1 次試験合格者に通知する。	令和 4 年 8 月上旬 (予定)
	後半	令和 4 年 7 月中旬～下旬 (予定)	第 2 次試験前半受験者に通知する。	

(注)第 2 次試験は、前半と後半の両方を受験する必要があります。

6 第 1 次試験会場

第 1 次試験会場は、松山会場、東京会場の 2 会場で実施します。

そのうち、東京会場は、利用人数に上限がありますので、先着順で受け付けます。

東京会場の受付可能人数は、「令和 4 年度松山市職員(獣医師)採用試験」と合わせて 21 名です。

申込み後の会場の変更はできませんので御注意ください。

東京会場での受験を希望された場合は、受験票の発行に併せて、会場の受付結果及び会場の詳細をお知らせします。希望の会場で受け付けることができなかった場合は、松山会場での受験となります。

(注)今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、東京会場での試験の実施を中止する場合があります。その場合は、松山会場での受験となりますので、あらかじめ御了承ください。

7 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第 1 次 試 験	基礎能力試験 (SPI3)	言語情報の理解力、論理的な思考力、 数量情報の処理能力	択一式 (70 問)	70 分
	集団面接	主として人物についての集団面接		約 45 分
	(注) 得点配分は、基礎能力試験 (SPI3) : 集団面接 = 1 : 1 とする。			
第 2 次 試 験	前半	適性検査 ※	職務遂行に必要な個人特性等について	約 60 分
		プレゼンテーション試験	出されたテーマに対するプレゼンテーション面接	約 20 分
	後半	口述試験	主として人物についての個別面接	約 20 分
	※適性検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第 1 次試験 : 第 2 次試験 (プレゼンテーション試験 : 口述試験) = 3 : 7 (3 : 4) とする。			

(注)第2次試験のプレゼンテーション試験の実施方法、テーマ、提出物等の詳細は、申込受付期間終了後に松山市ホームページでお知らせします。

8 試験結果等

第1次試験及び第2次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

次の5項目は、第1次試験は受験者全員に、第2次試験は不合格者のみに通知します。

(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

9 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和5年4月になります。

ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

10 勤務条件

(1) **勤務時間** 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(2) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

試験区分	初任給(現行)	諸手当
事務職上級 (自己アピール型)	187,700円	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等

(3) **有給休暇** 年次休暇(1年当たり20日・繰越により最大40日)、療養休暇、特別休暇

(4) **条件付採用期間** 採用後6箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。

(5) **福利厚生** 健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償

(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

11 その他

- (1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 試験当日は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスクを持参し、着用してください。
- (3) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等が出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (4) 第1次試験及び第2次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した者を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった者は欠席者としてします。
- (5) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (7) 申込者数や平均点等も、順次、市ホームページで公開します。
- (8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (9) 台風等の非常災害及び新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (10) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問合せください。

＜申込み先 及び 問合せ先＞

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課(松山市役所本館4階)
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp